

SSC
埼玉県障害者社会参加 推進
センターだより
 令和2年9月30日 126号

編集
 埼玉県障害者社会参加推進センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1
 県障害者交流センター内
 TEL 048-825-0707
 FAX 048-825-3070
 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp
 HPアドレス http://saitama-shokyo.org/info/
 NPO法人埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1
 一部 100円(会費に含まれます)
 発行日 10日・20日・30日

今年の課題を考える

各団体と共に

障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会

くにまつ 国松 公造

障埼連は、6月28日、第48回

目の総会を迎えました。本来なら4月29日が定例の総会予定日でしたが、新型コロナウイルスの感染の拡大とともに、約2ヶ月延期しての開催となりました。各団体も総会開催については、中止とか延期とか書面とか、散々悩み、様々な思いの中で総会を迎えたことと思います。障埼連としては、規模を縮小して何とかやれましたが、やれて良かったと思っています。

前年度末からの苦勞

新年度を迎える数日前の3月29日に機関紙コンクールを開催したことを思い出しました。

当初は障害者交流センターで

予定されていたのですがコロナ感染の影響で休館に追い込まれてしまい、このままでは年度最後のイベントが中止になってしまうと危惧しました。てんてこまいのあげく、埼玉会館に会場を変更して開催したことを思い出します。記念講演はやつとの思いで、引き受けてくださるようになったTBSのニュースキャスター・金平茂紀氏ということで楽しみにしていました。数日前になって、直々に「ニュースキャスターの看板を付けてこの時期に、そちらに出かけることは勘弁してくれ！」というお断りがありました。当

コロナの中の新しい運動

然と言えば当然ですが、ふさわしい講師が抜けたまま開催するのは、とても残念なことでした。総会はやりましたが、スッキリしません。色々総括して新しい一年を展望するわけですが、ご覧の通りで、コロナ自粛は、人の動きを制する力があり、運動をつくっていく立場からするととてもやりにくい情勢にあります。福祉の取り組みというと密だからこそ、心も通じる。それができにくく、逆のことが求められるのですから、一つ一つの事業がやりにくい一年になるのです。

そういう意味ではコロナ禍での考え方が重要だと思います。私たちの運動と言うのは、差別と偏見をなくし共生社会をめざす運動ですから、私たちが積極的に行動しなければ何も進みません。コロナだからしょうがないでは済まされない問題です。

コロナはそういう意味では人々を分断させる力を持っているわけです。困難を乗り越える、議論や工夫が必要だと思えます。

今年第6期計画策定の年

各団体の年度初めの大きな取り組みとして、県障害者支援計画の6期計画に対する団体ヒアリングがありました。これまでの計画を振り返ってこれから3年間に強化すべき施策について提言したと思います。障埼連もいける施設整備について、県や、各市町村は住民に責任を持つ施策の充実を求めました。

② 養護学校(現特別支援学校)

義務制40年を経て、過密・課題校の解消にむけて、適正規模校を適正配置で学校建設を進めなくてはなりません。現状は、他の学校と違い設置基準もないままに、教室不足で教室や廊下等をカーテンで仕切って教室がわりにさせている現状があります。

差別解消の一環として県・国に迫る必要があります。

③ 国から下ろされているのは、

障害者総合支援法の計画だが、県は障害者基本法による障害者計画と障害者総合支援法による障害福祉計画を合体させた計画です。国とは一緒ではないのです。県の独自性が求められるものという位置づけるべきだとも意見しました。具体的には委員に付託される課題です。今年中に計画案ができ、年明けにパブリックコメントが実施されます。

防災対策などに関して

その他要望では、埼玉県総合リハビリテーションセンターの独法化問題は、障害者のリハビリセンターとして、各機能を強化と、医者も看護師も少ない県として県立病院の縮小でなく拡充化とあわせて考えていく必要があります。医療の貧困は、コロナによる危機を増大させます。あわせて災害・防災対策も

身近な問題になっていきますが、

ハザードマップの中に避難所がある事態、県・各自治体は今まで何をやっているのかと、怒りを覚えますし、現実を直視した施策になっていないと断定せざるを得ません。こんな対応で良しとしてきているのが実態と言えます。住民の命のことなど考えられていないのが実際ですから、この流れで対策を進めていっても住民は守られません。

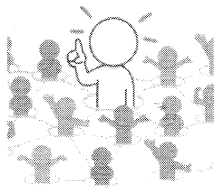
いずれにしても、私たちは政策の学習を深めていくことを大事にしたいと思っています。さて、障害者まつりは、コロナ禍で産みの苦しみを味わっています。6月頃から考えてきましたが、なかなか一歩が踏み出せないまま時間が経過していきました。それでもやらないよりは一歩でも進めようと、開催まで一月を切った今、10月4日開催をめざして、これまでとはひと味もふた味も違う、「オンラインまつり」の開催を、実験の意

味も込めて開催してまいります。

今こそ交流を大切に

障埼連としても、各団体と協力して、様々な運動を盛り上げたいと思えますし、もっともつとそれぞれの団体のことを知り合っていくために交流したいと思えます。最後に障埼連加盟団体だけでなく、様々な団体に対しても、エールを送ります。各団体で出している機関紙・会報など、コロナ禍の中で大変でしょうが、どうぞ出し続けてください。末端の会員にとつてはそれが届かなくなったら、会との関係は切れてしまいます。組織と会員個人を結ぶ命綱だと思っています。出す側が感じているように、受け取るそれぞれの会員にとつては大事な便りなのです。

その思いを切らさず出し続けることを願って、総会と今年の課題に変えたいと思えます。



タクシー料金改定で福祉タクシー制度は後退

障害児者を守る所沢連絡会

楠田 房雄くすだ ふさお



今年2月1日からタクシー料金が改定されました。同じ区間の乗車なのに、支払い額が上がったと感じませんか。

これまでは県内共通で初乗り運賃は2000mまで740円でした。改定後は、県内を3地区に分け、料金体系は3種類となりました。B地区は主に県北の14市町で、初乗り運賃は1230mで620円、加算運賃は297mごとに100円及び時間距離併用制運賃（1分50秒ごとに100円加算）となりました。

時間距離併用制とは、時速10km以下の場合に時間を距離に換算して加算するものです。

群馬県A地区（児玉郡神川

町）では、初乗り運賃は2000mまで780円、加算運賃は274mごとに90円及び時間距離併用制運賃（1分40秒ごとに90円加算）となりました。

残りの47市町村がA地区で、初乗り運賃は1230mまで500円、加算運賃は261mごとに100円及び時間距離併用制運賃（1分35秒ごとに100円加算）となりました。

福祉タクシー券は初乗り運賃を補助する制度ですので、加算運賃が自己負担となります。

例えばA地区で比べると、以前は2000mまでタクシー券で乗車できましたが、改訂後はそれより13m超えただけの2013mで900円となり、タ

クシー券との差額400円が自己負担となります。

さらに時間距離併用制により、交通渋滞や信号待ちで加算されることもあります。また、これまで迎車料金を取っていない会社でも迎車料を取るようになり、400円という地域もあります。

迎車をお願いすることの多い障害者には、それも大きな負担増となりました。福祉タクシー制度は重度障害者の社会参加の手段として欠かせませんが、全額が市町村負担の事業であるた

め、支給枚数等市町村格差が著しい制度です。改定で初乗り運賃が下がったことで、市町村の出費もかなり減少したのに、今

年度も多く市町村では支給枚数は据え置かれたままです。

見直し案の一つに金券方式の導入があげられます。初乗り運賃と加算運賃に相当する2種類のタクシー券をセットで支給し、それらを組み合わせることで一度に複数枚使えるようにすれば、自己負担無しで乗車することもできます。使い方の選択肢が広がります。東京など周辺の都県では以前から導入されています。埼玉県でも鴻巣市では枚数は少ないものの、既に実施しています。

また、障害者への迎車両の免除を求めていくことも必要です。市町村格差を是正する責任は県にあり、前提条件として先ず市町村への補助の復活ではないでしょうか。



新型コロナウイルスと作業所運営

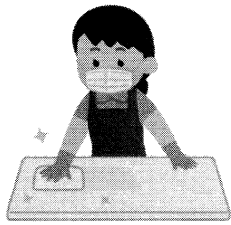
かがやき共同作業所
「きよつされん埼玉支部」TOMO埼玉「6月号より」
おのであら 小野寺 孝仁
たかひと

新型コロナウイルス感染拡大のなか、障害者支援事業所でもさまざまな影響を受けています。感染防止対策をしながら、障害のある人、携わる人たちのいのちを守る取り組みを続けています。

重度障害のある人を支えるために開所し続ける

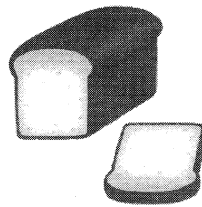
かがやきは作業所もホームも4月1日以降平日は、今まで通りに開所しています。そのため、私やパン仕込み

の職員さんは早朝出勤をして、IHで食堂を2時間、燻蒸（1時間オゾンを出して菌をやっつけ、1時間で空気を吸い込みます）してます。また、帰りは最後に退勤する職員さんが燻蒸をセツトします。そうすると、その部屋は朝のアルコール消毒は省けるためです。所内のアルコール消毒は、朝、11時30分、16時と3回行います。



また、手・指の消毒の徹底、洗面にはペーパータオルを備え

付けています。歯磨き仕上げ、排泄、その他ワンケアごとにプラ手袋を使用。登所前の検温等も徹底しています。その他、食事や作業の対面を避ける配列や時間をずらすなど密接を作らないようにもしています。



学校や保育園、施設が休所で出勤できない職員が複数いるので、そこを皆でカバーしています。ホームも同様な対策をしています。ただし、発熱者が出たら自宅で1週間待機というお知らせを出しています。仲間も職員もです。

ゴールデンウィークは、4月29日と5月1日のみ臨時休所にして、職員の緊張を和らげることにしました。国や県への要望で休業補償（電話でのやりとりOK）は、施設が自主的に休業

しやすくしていると思います。かがやきの仲間たちは最重度の方が殆どですので、長期休業すると家庭崩壊です。なので、せめて2日間の臨時休業で勘弁してもらおう感じでした。たゆまぬ努力で開所を続けていることの評価が必要です。家族に基礎疾患があり、自主的に休んでいる仲間もいます。私も1年前に肺炎患者でしたので、正直怖いですが、でも休めません。

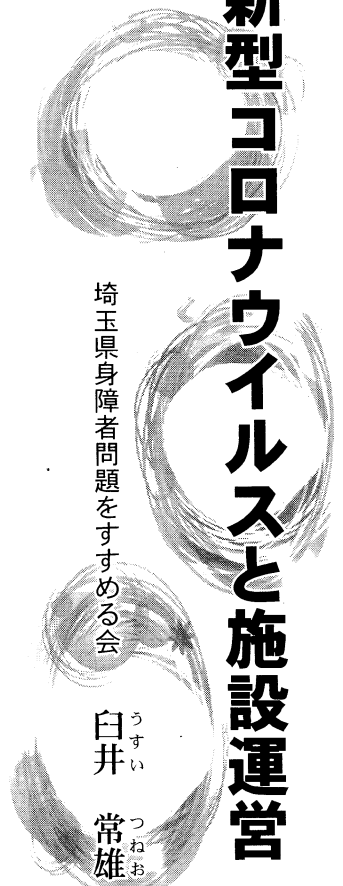
伊勢崎市では、高齢施設で100人超えるクラスターも出ています。毎日県外移動の相変わらずの通勤です。



新型コロナウイルスと施設運営

埼玉県身障者問題をすすめる会

白井 常雄
うすい つねお



新型コロナウイルスの名前を最初に耳にしたのは、確か2019年の年末だったと思います。それもまだ中国の話で、まだまだ対岸の火事のように感じていました。

年明けに中国における感染拡大のニュースを耳にするようになり、私自身は、春節の間、中国の方達の来訪による日本での感染拡大を気にしておりましたが、その後の報道等でその懸念が見事的中したと確信するに至りました。

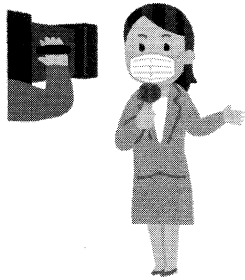
2020年2月に、新型コロナ

ウイルスが指定感染症に指定され強制入院や就業が制限されるようになると、マスクや消毒薬などの衛生用品の確保が困難になるなど、事業運営にも支障をきたすようになりました。まさに傍観者から当事者になってしまったのです。

この頃になると、事務所の消毒やマスクの着用などそして個人々の行動の制限に至るまで、利用者や職員の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する意識が高まってきましたが、

まだまだその意識には個人差があったのではないかと思います。

それが令和2年4月7日に新



型インフルエンザ等特別措置法

による、緊急事態宣言が発出され、埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫及び福岡の7都府県がその対象とされるとその様相は一変します。利用者は外出や通院などを自粛するようになり、職員は感染リスクを極端に避けるようになりました。私たち自身の生活が一変したのです。

毎日、報道による新規感染者数に神経質になりこの恐怖にも似た変化は、5月25日に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されるまで変わることはなかったと思います。

私自身は、訪問介護・居宅介護事業所としてケアプラン作成などの事業所の管理者をしておりますが、当然、事業運営上の様々な影響はありました。

利用者や職員の新型コロナウイルスに対する恐れを意識、行政の居宅介護への認識、外出支援の縮小、売上の減少など様々な影響がありました。何より

も自分自身の中での思いが大きかったのは、事業所関係者の感染やクラスター発生への恐怖です。なぜならばその事が事業所運営だけではなく存続そのものに関わってくるからです。

新型コロナウイルスそのものについては、感染力やその毒性など様々な部分で医療関係者が研究されておりますが、ウイルスそのものの健康不安よりもその社会的な影響力は計り知れないものがあります。新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応は個人から事業所レベルまで今後も続いていきますが、新型コロナウイルスによる事業経営面の悪化をいたずらに心配するより、新型コロナウイルスの感染の防止に最大限努め事業所関係者の感染やクラスター発生を防いでいけるような事業運営を目指します。



消毒



除菌



換気

【加盟団体活動紹介 第十七回】
一般社団法人 埼玉県障害難病団体協議会

設立年
 1973年(昭和48年)2月4日
 埼玉県障害難病団体発足(12加盟団体)
 1979年(昭和54年)4月26日
 社団法人認可
 2015年(平成27年)2月2日
 一般社団法人へ移行、現在に至る。

会員数
 約2500名 現在の加盟団体・20団体(患者・家族の会で構成)



CIDP 医療講演会



県民福祉講座

会員対象

当会の目的の主旨に賛同する障害・難病団体(個人会員あり)

発行会報誌

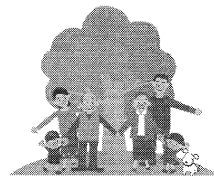
『障害協』 3月20日、6月20日、9月20日、12月20日(年4回発行)

ホームページ

http://www2.tbb.t-com.ne.jp/snk

目的

埼玉県内の障害児者・難病児者及びこれらの家庭の援護を図ることに関する事業を行い、もって福祉の増進に寄与すること。



活動紹介

一般社団法人 埼玉県障害難病団体協議会(略称・障害協)は、1973年2月に任意団体として発足し、現在加盟している20団体は、膠原病、リウマチ、先天性心臓病、炎症性腸疾

患(IBD)、パーキンソン病、てんかん、ALS、表皮水疱症、網膜色素変性症、血友病、ベーチェット病、後縦靭帯・黄色靭帯骨化症、慢性炎症性脱髄性多発神経炎(CIDP)、皮膚筋炎・多発性筋炎、筋ジストロフィー、ローハッド症候群等、17患者会及び、ニモカクラブ、RDD埼玉の2活動団体です。またそれとは別に、希少難病の患者が個人で加盟できる「秋の会」があります。2009年4月の埼玉県難病相談支援センター開設以来、難病患者ピアサポート事業を県から委託され、同じ患者当事者の立場(ピア)として、主に生活に関しての電話相談を受けています。2015年1月の「難病法」施行に伴い、各都道府県や政令指定都市における難病相談支援センターの重要性が益々高まる中、電話相談を通して個々の難病患者の窮状、特に就労の難しさ等の多くの課題が見えてきま

した。それらに加え、各加盟団体から寄せられる意見等も併せて、県や各政党等へ難病患者からの要望をあげていくことは当会の重要な役割です。2013年4月に施行された「障害者総合支援法」により、難病患者も障害者と同様なサービスが受けられる制度にかかりましたが、制度の理解と周知が十分とはいえません。また、障害者手帳がない難病患者には法定雇用率が適用されていない為、難病患者の就労機会は未だに厳しい状況下にあります。

今後の取り組みとしては、県の事業委託による電話相談の充実、医療講演会や就労セミナーの開催、小児慢性疾病児のためのピアカウンセリング事業等を進めると共に、地域行政機関や関係団体と一層の連携強化・情報共有を図り、障害・難病児者及びその家族への支援や、医療と福祉の向上を目指して活動を続けていきます。

【加盟団体活動紹介 第十八回】 埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会

当会は、「埼玉視会」（さいしかい）という略称で知られる視覚障害者の社会参加の促進をおこなっております。

設立年

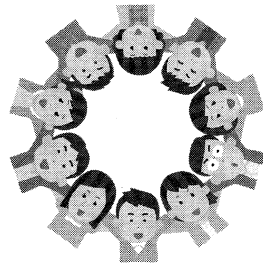
1972年（昭和47年）
10月1日設立。

会員数

約70名

会員対象

視覚に障害を持つ県内に在住、在勤、在学の者と規定していません。



発行会報誌

会報『埼玉視会ニュース』（月刊）を点字、拡大文字、デージーで発行。

ホームページ

<http://saisaikai.net/>

目的

視覚に障害を持ちながらも、

一市民として正しく人権が保障され、同年齢の人と同じ社会的位置に立ち、豊かな生活を送ることができる。このことが私たちの基本的な願いです。

そのために、※あはきを中心とした仕事の問題、生活に関わる諸問題、情報・読み書きの問題、街作りの問題などの解決に取り組んでいます。

具体的には、埼玉県を初め、市町村への働きかけ、県民への啓発に取り組んでいます。

活動紹介

1. 情報の共有と意見交換

この活動の中心が会報の発行です。視覚障害者団体ですから、必ず3媒体（点字、拡大文字、音声）で、毎月発行しています。

※あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する略称

2. 学習会

正しい運動を進めていくために、お互いの生活のために、学習活動を大事にしています。「視覚障害者の福祉制度」（視覚障害等級、生活サポート事業、同行援護制度）、「あはき情勢学習」、「65歳をどう迎えるか」（年金、介護、障害福祉）などに、去年今年と取り組んできています。

3. 会員相互の親睦を図る活動

この目的の行事として、毎年会員の4割り近くが参加する

「忘年旅行」と「新春の集い」があります。

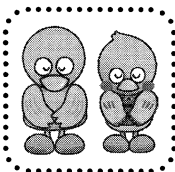
暮れと年明けに取組まれる行事ですから、その間隔は1カ月もありません。ですが、多くの会員が集まって来るのです。長年継続してきたことにも原因はあるのですが、仲間同士の語らいの楽しさが、そうさせているものと思います。





高齢者・障害者雇用について理解を深めませんか？

埼玉県高齢・障害者ワークフェア2020



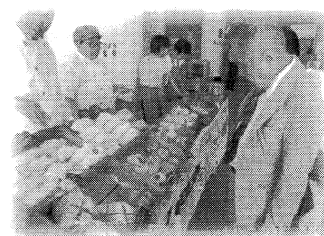
「埼玉県高齢・障害者ワークフェア 2020」は、事業主や県民の皆様が高齢者と障害者の雇用についての理解を深めていただくためのイベントとして毎年開催し、これまで多くの来場者をお迎えしてきました。

12 回目となる今回のワークフェアは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記の HP 上において開催することとなりました。

HPアドレス (10 月末迄の公開となります)

<https://www.saitama-work-fair.jp/>

ここでは、障害者や高齢者の雇用に関係の深い障害者団体、障害者施設、特例子会社、特別支援学校、雇用支援機関の活動内容のほか、東京 2020 大会、福島県応援キャンペーンの紹介を行っています。



昨年 2019 年のワークフェアの様子

ぜひご覧ください。

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。
賛助会員には年 8 回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。
賛助会員の会費は、年一口 2,000 円 です。
入会をご希望の方は、右記の口座へお振込み下さい。

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



<郵便振替>

【口座番号】

00130-9-673233

【口座名称】

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人
さいたまけんしょうがいしゃきょうざikai
埼玉県障害者協議会



編集後記

センターだより 126 号は、いかがでしたか？

コロナ禍において、加盟団体につきましても会活動には、苦慮されておられるところとぞんじます。活動の反映である機関紙の発行には、特に骨の折れることの多い昨今ですが、集まりにくい時だけに、情宣活動は、その大切さを増している時だと考えています。

ご意見、ご要望がありましたら、編集委員までお寄せください。

(平野)